

2. 事業の概要と成果

<p>(1) 上位目標の達成度</p>	<p>キアンビウ・スラムの治安が、ジェンダーに配慮した住民主体の取り組みによって改善したと住民に認知される</p> <p>本事業は、首都ナイロビ市における人口約6万3千人のキアンビウ・スラムを対象地とした。ここは若年層の失業、アルコール・薬物依存、小型武器の流入、家賃・立ち退きを巡る民族対立を起因とした犯罪や紛争が多く起こる地域である。本事業は女性と若者が安心して過ごせる街づくりを目指し、地域の治安改善を住民自身が行えるようにするため、3ヶ年計画の1年目として開始された。</p> <p>本事業では、紛争を未然に防ぐ早期警戒・早期対応(Early Warning Early Response (EWER))メカニズムの構築と、被害者および加害者への心のケアを行う心理社会的支援 (Psychosocial Support (PSS)) という2つの大きな柱を据えて、住民主体のジェンダーに配慮した紛争予防の仕組みを作った。</p> <p>具体的には、まず女性視点の治安調査メンバー (WSAM) が7月の調査で、女性住民たちが強盗や性的暴力に晒される主な要因の47.96%が「女性であること」であると考えており、回答者のうち36.36%の女性が物理的暴力、65.22%が5回以上の性的暴力もしくは性的嫌がらせを過去に経験していることを突き止めた。</p> <p>調査結果をふまえて、EWERを担う女性視点の治安調査メンバー (WSAM) 20名と心理社会支援に携わる上級カウンセラー (SCs) 6名およびコミュニティ・アニメーター (CAs) 30名の現地人材を育成し、住民と同地域で治安改善に従事する警察・地方行政・平和委員会等の組織に対しても治安に対する意識の向上と行動の変化を促した。結果、地方行政による街灯25か所の設置や、警察による犯罪多発地域17か所での防犯パトロール実施など、具体的な紛争・犯罪予防の行動につながった。</p> <p>その結果、1年目の最後に実施したFGDでは、回答者の100%が同地域の治安が改善した、と認めるにいたった。</p>
<p>(2) 事業内容</p>	<p>(ア) コンポーネント1：女性視点の治安調査 (Women's Safety Audit: WSA)、早期警戒・早期対応のジェンダー主流化と現地市民団体 (CBO) の能力強化 (詳細は別紙4参照)</p> <p>→治安関係者と共に地域の治安を改善することを目的として、20名の女性視点の治安調査メンバー (WSAM) が地域で起こる紛争の種を発見して早期に摘み取る仕組み「早期警戒・早期対応 (EWER)」を構築した。</p> <p><WSAと早期警戒・早期対応体制のジェンダー分析></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 4月26日：20人のWSAメンバー (WSAM) 選定 ② 5月18・19日：WSAMのジェンダー分析能力を個別に測定するための会合 ③ 5月25～27日：WSAMに対するジェンダー分析研修 ④ 6月22～24日：WSAM 19人 (1人病没) に対するWSA研修 ⑤ 6月29日～7月10日：WSA実施 (街頭調査、共同観察、フォーカス・グループ・ディスカッション (FGD)、キー・インフォ

	<p>ーマント・インタビュー¹)</p> <p>⑥ 8月27日：治安関係者64人に対するWSA分析結果の共有</p> <p>⑦ 9月30日・10月29日・11月30日・12月15日・1月29日：治安関係者との月例ミーティング</p> <p>⑧ 10月8日：マザレスラムで早期警戒・早期対応を担当したセキュリティ・フォーカル・パーソン（SFP）との経験共有フォーラム（WSAM、SFP14人、他25人の長老・警察官、地域指導者、地方行政官等の治安関係者が参加した）</p> <p>⑨ 11月9～12日：WSAMに対するジェンダーに基づく暴力に関する研修</p> <p>⑩ 12月7～9日：90人の一般女性に対する自衛研修</p> <p>⑪ 1月21～23日：教員26人に対する学校での生徒の安全に関する研修</p> <p>⑫ 1月27～28日：WSAMに対する子どもの保護と性暴力に関する法制度研修</p> <p>⑬ 1月29日：尊厳回復キット1,000セットを9歳以上の女兒に配布（生理用品、懐中電灯、緊急連絡先等の配布）</p> <p>⑭ 2月1～4日：WSAMへの薬物とアルコール中毒に関する研修</p> <p>⑮ 2月13・20・27日：32人の一般女性に対する自衛研修（12月の参加者とは異なる）</p> <p>⑯ 2月22～24日：キアンビウ地区の治安に関する路上調査</p> <p><女性と若者の現地市民団体（CBO）及び平和委員会の能力強化></p> <p>① 5月11日：現地市民団体（CBO）5団体の組織能力評価</p> <p>② 7月21～23日：WSAM・SC・、CAに対する経済的自立支援ニーズ・アセスメント</p> <p>③ 8月7日・14日・21日・28日・9月11日：WSAM・SC・CAに対する経済的自立基礎研修</p> <p>④ 7月13～15日：WSAMに対する早期警戒・早期対応研修</p> <p>⑤ 8月3～5日：WSAM、平和委員会メンバー・地域指導者9人に対する紛争予防研修</p> <p>⑥ 9月11日、10月30日、11月20日・12月7日・1月18日・2月5日：経済自立支援フォローアップ</p> <p>⑦ 12月4日・2月26日：チームビルディング（WSAMとPSSの連携を深めるための活動）</p> <p>（イ）コンポーネント2：心理社会支援ネットワークの構築と啓発 →コミュニティ・アニメーター（CA）30名と上級カウンセラー（SC）6名を選定・訓練し、カウンセリングの基本手法を習得させて、新設したセラピー・ルーム5か所で、キアンビウ地区初となる本格的な住民へのカウンセリングを開始した。</p> <p><心理社会支援チームの選定・能力向上></p> <p>① 4月15日：6人のSCの選出</p>
--	---

¹ ある特定の物事に関して情報を持っているであろう人物に対してインタビュー形式で話を聞く定性的情報採取の方法

- ② 4月28日：30人のCAの選出
- ③ 5月21・22日：CAの心理社会的支援の知識・技術の個別測定
- ④ 6月9～12日：CA・SC・教師4人・宗教関係者1人・身体障害者団体職員1人に対する心理社会的支援研修
- ⑤ 10月6日：85人が参加したマザレスラムのCAとの経験共有フォーラム
- ⑥ 11月3～6日：CAとSCに対する死や悲しみに関するカウンセリング研修
- ⑦ 11月9～12日：CAとSCに対するジェンダーに基づく暴力に関する研修
- ⑧ 11月16～19日：SCとCAに対する子どもへのカウンセリング研修
- ⑨ 11月：学校の安全に関する調査
- ⑩ 1月11～14日：CAとSCに対するカウンセリングにおける紛争管理研修
- ⑪ 1月27～28日：SCとCAに対する子どもの保護と性暴力に関する法制度研修
- ⑫ 2月1～4日：CAとSCに対する薬物とアルコール中毒の研修

<セラピー・ルームの設置と心理社会的支援の実施>

- ⑬ 6月15日：5つのセラピー・ルーム設立
- ⑭ 6月16日：SCに対するリフレッシャー研修
- ⑮ 7月2日・8月6日・9月3日・10月2日・11月2日・12月1日・1月13日・2月22日：SC・CAに対するフォローアップセッション

<データベースの構築>

- ① 8月11～13日：WSAM9人・CA14人・SC6人（WSAM・CAについては代表者）に対するデータベース管理・分析研修

<啓発活動>

- ① 6月19日：治安関係者76人への心理社会的支援に関する啓発
- ② 8月20日：住民・地域指導者・警察等72人に対する犯罪多発地区に関する啓発
- ③ 9月21日：住民約400人が参加した国際平和デーのイベント（スポーツ大会や平和スピーチ等の実施）
- ④ 10月21～23日：住民約600人を対象とした治安改善に関する啓発イベント
- ⑤ 11月14日・21日・28日・12月5日：約400人の住民に対するジェンダーに基づく暴力に関する啓発活動
- ⑥ 11月23日：住民158人に対する犯罪多発地区と心のケア活動に関する啓発活動
- ⑦ 2月8～10・15日：129人（若者47人、女性47人、地域指導者35人）への紛争予防に関する啓発活動
- ⑧ 2月18・19日：359人に対する治安改善の進捗・成果を図るた

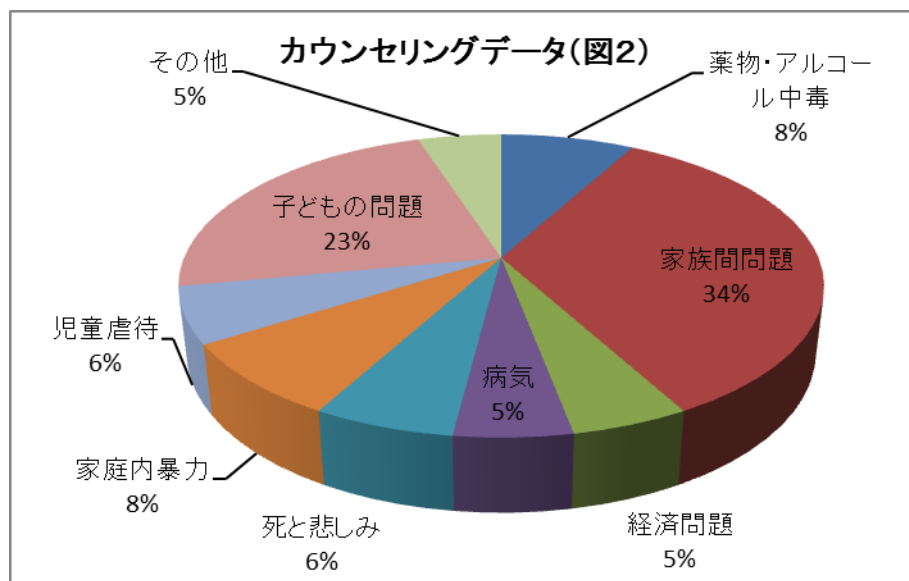
	<p>めの啓発イベント（10月21～23日で実施した啓発のフォローアップ）</p> <p><モニタリング・評価></p> <p>① 6月4日：第一回フォーカス・グループ・ディスカッション(FGD) （男性・女性・地域指導者の3グループ対象）</p> <p>② 8月31日：第二回 FGD（男性・女性・地域指導者の3グループ対象）</p> <p>③ 2月18日：第三回 FGD（男性・女性・地域指導者の3グループ対象）</p> <p>④ 2月：外部評価機関（Fast Rate Consults (FRC)）によるプロジェクト評価（JCCP ナイロビ職員・WSAM・CA・SC・現地市民団体に対する聞き取りによる評価）</p>
--	---

<p>(3) 達成された成果</p>	<p>事業全体の成果</p>											
	<p>指標 1 : 紛争予防の仕組みがジェンダーの視点から分析され、課題と対応策が共有される →キアンビウ地区の治安状況がジェンダーの視点から分析され、分析結果と課題が警察、ナイロビ県政府・キアンビウ地区長などの現地治安関係者と住民に共有された。</p>											
	<p>女性視点の治安調査 (WSA) で 7 月にキアンビウ・スラムでの治安に関する懸念や問題および犯罪多発地区 17 か所を特定し、2015 年 9 月に具体的な紛争への介入を開始して、警察や地方行政、平和委員会などの既存の治安関係者と協力しながらジェンダーに配慮した早期警戒対応システムの構築を行った。</p> <p>WSAM19 名は、ほぼ半年間で 710 件の事案を発見し、うち 242 件の事案を適切に仲介した。WSAM が介入した紛争の種は、家庭内暴力 (DV) が 34%、財産や電気や水道などの資源争いが 33%、続いて性暴力等のジェンダーに基づく暴力が 24% を占めた (図 1)。</p> <div data-bbox="502 817 1364 1299" style="text-align: center;"> <p>仲介した紛争の種類(図1)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>紛争の種類</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ジェンダーに基づく暴力</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>財産・電気サービス問題</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>家庭内暴力</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>犯罪・治安問題</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>民族間対立</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>また、FGD の分析結果から、警察が犯罪多発地区を重点的にパトロールするようになったためギャングなどの犯罪集団による犯罪行為が減少した、と住民に認識されていることが判明した。また住民自身も犯罪を回避する行動をとりはじめ、地方行政担当者・地域指導者も何らかの犯罪や問題に迅速かつ適切に行動し始めたとの証言もあった。</p> <p>【具体的な事例①】 義理の息子と住んでいる母親が、義理の息子に毒を盛ったところ、殺虫剤の悪臭に父親が気づき WSAM に報告した。WSAM は息子を病院に連れて行き、母親を警察へ通報、連行した。</p> <p>【具体的な事例②】 街灯が街にないことが犯罪の起きやすい一つの原因であることが WSA で明らかにされ行政および治安関係者に共有されたことにより、街灯がナイロビ市の予算で 25 ヶ所設置される対策が取られた。</p>	紛争の種類	割合	ジェンダーに基づく暴力	24%	財産・電気サービス問題	33%	家庭内暴力	33%	犯罪・治安問題	9%	民族間対立
紛争の種類	割合											
ジェンダーに基づく暴力	24%											
財産・電気サービス問題	33%											
家庭内暴力	33%											
犯罪・治安問題	9%											
民族間対立	1%											
<p>成果：心理社会的支援チームとそのネットワークが構築される →心理社会的支援チームと教師・治安関係者・NGO 等の連携・紹介先のネットワークの基盤が構築され、810 名がカウンセリングを受けた。</p>												

上級カウンセラー（SCs）6名およびコミュニティ・アニメーター（CAs）30名を育成し、セラピー・ルーム5ヶ所を設置した。

前半は基礎的なカウンセリング技術を身に付けることに注力したが、後半は特に子どもやジェンダーに基づく暴力等の専門性の高いカウンセリング技術を習得させた。その結果、のべ810人（男303名、女507名）に対してカウンセリングが実施された。

扱われた問題の内容は、夫婦間不和などの家族間トラブルが34%、子どもの非行や不登校など子どもの問題が23%を占めた（図2）。また、より深刻な事例は、専門機関へ紹介された。1年目では地域の児童保護局や病院、警察など5件の紹介先と協力関係を築き、これまでに21の事例が紹介された。



【具体的事例①】

ある兄妹が母親から虐待を受けていると、教師がCAに報告した。CAは教師から事情を聞いた後、兄妹の体に火傷や傷あとを確認し、地域の児童保護官に連絡し、児童保護施設に一時的に預けるよう提案した。同時にキアンビウ地区長にも報告した結果、兄妹は無事に保護された。

【具体的事例②】

薬物中毒の16歳の少年は、友人と夜遊びして薬物を濫用していた。CAは薬物の危険性について繰り返し伝え、夜遊び仲間に近寄らないよう忠告した。8回におよぶカウンセリングの結果、少年は薬物依存を克服し、薬物絡みの交友関係を絶った。家族との関係も回復し、健康を取り戻した。

コンポーネント1：WSA、早期警戒・早期対応のジェンダー主流化とCBOの能力強化

指標1：WSAM（女性視点の治安調査メンバー）20名のジェンダー分析能力が最低基準値を満たす

→ WSAM 20名対象のジェンダー分析研修の事後テスト平均正答率が60.44%であった（最低基準値：60%）。

	<p>5月25日～27日まで実施したWSAM 20名対象のジェンダー分析研修では、(1) ジェンダーの定義 (2) ジェンダー分析 (3) ジェンダー的役割のコミュニティへの影響、について教授し、参加者に対する事後テストの平均正答率が最低基準値の60%を上回って、60.44%となった。</p>
	<p>指標 2 : CBO メンバー等 30 名の紛争予防に関する知識が最低基準値を満たす →紛争予防研修の事後テストの平均正答率が、WSAM16名は76.09%、平和委員会委員・地域指導者9名は80.50%であった(最低基準値:60%)。</p>
	<p>8月3日～5日を実施した紛争予防研修では、(1) コミュニティにおける紛争の根本原因 (2) 紛争予防に女性が果たす役割 (3) 紛争の影響 (4) 代替的紛争解決手法 (5) 紛争原因とジェンダー (6) 平和の定義 (7) 平和構築に女性が果たす役割 (8) 紛争の女性への影響等について教授し、WSAM、平和委員会委員、地域指導者のいずれも事後テストの平均正答率が最低基準値の60%を上回り、WSAMについては76.09%、平和委員会委員・地域指導者については80.50%であった。参加者は当初30名を予定していたが、業務の都合上25名しか研修を行うことができなかった。しかし参加者は欠席した同僚に研修内容を伝えるなどの対策を取り、JCCPもその後の研修やミーティングでフォローアップを行った。</p> <p>9月以降は事後テストで正答率の低かった「(5) 紛争原因とジェンダー」に関する理解を深めることに主眼を置き、11月9～12日にWSAM20名を対象に、ジェンダーに基づく暴力に関する研修を実施した。その結果、ジェンダーの違いによって起こる問題とその原因を把握することができるようになり、実際にWSAMが扱った問題の中で、性暴力や家庭内暴力が58%を占めた。</p>
	<p>指標 3 : WSA (女性視点の治安調査メンバー) が 1 回、路上調査が 1 回実施され、報告書が 60 部作成され治安関係者に共有される →WSAが1回、路上調査が2回実施され、治安関係者に報告書60部を配布した。</p>
	<p>6月29日～7月10日にWSAM19名がWSAを実施したが、8月27日に治安関係者等に対してWSA結果報告会を実施し、WSA報告書60部を配布した。</p> <p>関係者は調査内容や分析結果(犯罪多発地区の特定)、それに基づいて実施された早期警戒・早期対応活動および心理社会的支援を高く評価し、継続的な協力の意思を表明した。その結果、警察官が犯罪多発地区にてパトロールを強化し、行政担当者・地域指導者も事件に迅速に対応するなど、意識や行動の変化が見られた。</p>
	<p>指標 4 : CBO メンバー54名の経済的自立に関する知識が最低基準値を満たす →CBOメンバーの経済自立支援研修の事後テストでは平均正答率が48%であった。(最低基準値60%)</p>
	<p>WSAM19人、SC6人とCA30人の合計55名に対して、6回にわたり経済的自立に関する基礎研修が実施された。まずどのような研修ニ</p>

ーズがあるのか（現状・経験・知識）の調査を行った上で、本人のニーズに合った研修プログラム（事業計画の策定、ビジネス機会の特定、販売・マーケティングの技術等）が作られた。

ただし 9 月の研修においては、事後テストで平均正答率が 48%にとどまり、最低基準値の 60 点を下回った。原因としては、研修内容がレベルの高い参加者に合わせて作成されてしまったことだと想定される。

一方で、研修成果はすでに顕著に表れており、研修を受けた WSAM、SC および CA 合計 54 名のうち、17 名が新たに起業あるいは業務拡大に成功した。例えば、ある CA はケニアの主食であるウガリの原料となるトウモロコシ粉やオートミールとして食す雑穀粉を生産し（原料は市場で容易に入手可能で、CA は電動ミルを所有）、販売するビジネスを行っていたが、ほとんど稼ぎがない状況であった。しかし、JCCP の経済自立支援研修によって、対象顧客を限定すること、会計記録・販売戦略作成の重要性を身に着けた。これによって、より需要の高い子供のいる家庭に顧客ターゲットを絞り、会計簿を日々記録するようにした。また、販売時にはトウモロコシ粉・雑穀粉の栄養成分を説明し、路上販売だけでなく、訪問販売も始めた。その結果、毎月 8,000KES（約 8,640 円）を稼ぐまでに成長した。

コンポーネント 2：心理社会的支援ネットワークの構築と啓発

指標 1：心理社会的支援チーム 52 名の心理社会的支援に関する知識が最低基準値を満たす

→心理社会的支援研修の事後テストの平均正答率が 78.47%であった（最低基準値：60%）。

6 月 9 日から 12 日まで実施した心理社会的支援研修では、(1) カウンセリングの定義 (2) カウンセラーの取るべき態度 (3) カウンセリング過程 (4) トラウマの定義 (5) 防衛機制について教授し、事後テストの平均正答率が、最低基準値 60%を上回って 78.47%になった。

指標 2：CA や SC からカウンセリングを受けた地域住民が 500 人以上となる

→カウンセリングを受けた地域住民数は 810 名。（達成率 162%）

6 月から 3 月までカウンセリングを受けた地域住民は、グループカウンセリング 443 人、および個別カウンセリング 367 人で、計 810 名に達した。また男女比も男性 303 名に対し、女性 507 名となり、紛争の被害に遭いやすい立場のジェンダー、つまり女性に配慮した活動ができたと言える。

指標 3：80 人以上の地域住民を対象として啓発活動を行う

→計のべ 2,194 人に啓発活動を行った（達成率：2,742%）

6 月 19 日に心理社会的支援に関する啓発を実施し、治安関係者等 76 人に対し、模擬セラピー・ルームを作り、参加者に仕組みを説明し、心理社会的支援についての理解を深めてもらうとともに、協力を取り付けた。

また、8 月 20 日に実施した犯罪多発地区に関する啓発には、住民・地域指導者・警察官等 72 人が参加し、女性の治安リスクの高さや犯罪

	<p>多発地区についての共通認識を醸成した。</p> <p>その結果、警察はパトロールを強化し、地方行政は自治体の予算で25カ所の街灯を設置した。さらに、余剰予算が出たため、追加でのべ2,046人の住民に対しても「紛争予防」・「治安改善」、「犯罪多発地区」と「ジェンダーに基づく暴力・児童虐待」に関する啓発活動を行った。これにより、住民たち自身が権利について認識し、被害に遭った際の対応策を理解し、また危険な場所を通らないなど犯罪を未然に防ぐ対策をとれるようになった。</p>
(4) 持続発展性	<p>WSAM19名とSC6名、CA30名の現地人材を育成し、住民および治安関係者の治安に関する意識を高めることで、1年目の事業では治安改善のための基盤を整備した。今後の課題は、警察・地方行政・平和委員会・Nyumba Kumi²等のキアンビウ・スラムにある既存のシステムと、JCCPが構築した早期警戒・早期対応メカニズム(EWER)やWSAM及び心理社会的支援の仕組みを統合し、両者の連携を強化してより効果的・効率的に機能させることである。具体的には各アクターの役割分担と連携体制の明確化を行い、より迅速に紛争の種を発見して対応できるようにすることが、持続発展性の鍵となる。</p>

²部族等の差異・偏見等を超えて近隣住民が仲良くし、草の根レベルの平和の実現を目指した政府主導のイニシアティブ